

様式第3号（第9条関係）

会 議 録

会 議 名	平成28年度第3回嵐山町男女共同参画審議会					
開 催 日 時	平成28年9月28日（水）				13時30分	
					15時10分	
開 催 場 所	嵐山町役場 205会議室					
会 議 次 第	1 開 会 2 あいさつ 3 議 題 （1）会議録の署名人の任命について （2）アンケート結果について （3）第3次嵐山町男女共同参画プラン（素案）について （4）その他 4 閉 会					
公開・非公開の別	公開		傍聴者数		0人	
委員出欠状況	会 長	寺山サキ子	出席	委 員	山中 馨	出席
	会長代理	宮本 紀子	出席	委 員	番場 順子	出席
	委 員	藤野 哲男	欠席	委 員	須永 圭一	出席
	委 員	松本 洋治	出席	委 員		
	委 員	引間 紀江	出席	委 員		
	委 員	大久保 勉	欠席	委 員		
	委 員	阿部 典子	出席	委 員		
その他出席者	青木課長			松浦主査		
事 務 局	伊藤副課長			江黒主事		
次 第	顛末（要点筆記）					
1 開 会	青木地域支援課長					
2 あいさつ	寺山会長					

3 議 題

(1) 会議録の署名
人の任命について

(事務局)

- ・議事の進行については審議会条例に基づき寺山会長にお願いしたい。

(寺山会長)

- ・会議録の署名について事務局から説明願いたい。

(事務局)

- ・事務局より、会議録署名委員については、名簿順で山中委員、番場委員にお願いしたい旨を説明し、了承された。
- ・事務局より、資料に基づきアンケート結果について説明した。

(2) アンケート結
果について

(宮本会長代理)

- ・アンケートの結果について、嵐山町で特有の結果などがあれば事務局から説明願いたい。

(事務局)

- ・質問項目が違う部分もあるが、全体的に見て国、埼玉県と嵐山町で比較して逆転した結果などはなく、同じような結果になっています。ただし、数パーセントですが、男女共同参画への意識が高いというのが全体的な印象です。家庭生活と働き方の現実と希望の質問では、嵐山町の結果は現実と希望の差が少なく、埼玉県全体と比べると、自分の働き方に満足している方の割合が多いという結果が出ています。

(宮本会長代理)

- ・ジェンダーやセクシャルハラスメントという言葉の認識が高いのは、新聞やテレビの報道などでよく耳にするからではないかと思う。

(事務局)

- ・言葉の認知度としては、比較的、男性の認知度が高いという結果が出ています。理由として、男性は、自分が加害者にならないように意識し、言葉にも敏感になっているのではないかと考えられます。
- ・また、学歴による認知度の違いも検証しましたが、4年制大学を卒業しているからといって認知度が高いわけではありませんでした。学校で学ぶことよりも、現実の生活の中での認知の方が影響していると思われます。

(宮本会長代理)

- ・職種で分けたほうが認知度の結果が変わったかかもしれないと思う。

(寺山会長)

- ・他に意見がある方はいますか。松本委員はいかがですか。

(松本委員)

- ・男女共同参画に関する意識が多種多様化していると思った。言葉が先行しているという印象もうけている。日本の社会はまだ男性中心社会の名残があり、セクハラやパワハラ的事件も多い。それが報道されることで色々な影響力がある。
- ・家庭でも、子どもとの会話で、「パワハラ」などの言葉がでることがある。子どもがどこでその言葉を知るかということ、スマホなどで情報を得ている。行き過ぎてもどうかと思うが、基本的にはいいことだと思う。
- ・認識の違いには、職業的な差があると思っている。職種だけでなく、正社員やパートなど働き方の違いも影響するのではないか。

(3) 第3次嵐山町男女共同参画プラン(素案)について

(引間委員)

- ・意外なもので認知度が高かった部分もあるが、想定範囲内ではある。細かいことはプランのほうで協議していきたい。

(寺山会長)

- ・学校のPTA活動や仕事の中で意見があればいただきたい。

(阿部委員)

- ・学歴別の結果が問6以降となっているが、何か意図があるのか。

(事務局)

- ・就業関係の質問から、学歴別の結果を入れました。

(阿部委員)

- ・学歴別の結果がいない項目なのではないかと思った。たとえば、DVと感ずるかどうかという質問項目で、中学卒の方の結果が低く出ている。ただ、中学卒の方は年配の方が多いと思うので、学歴よりも年代による違いの方が大きいのではないか。年代別と学歴別で同じ結果が出るなら、学歴別の集計は不要なのではないか。

(事務局)

- ・アンケートの結果ですので、年代別と学歴別で同じ結果でも、客観的な事実として掲載しました。

(阿部委員)

- ・次回のためにという視点で、なくす選択肢もあるかと思った。

(寺山会長)

- ・次回については、こういう意見も加味してもらいたい。
- ・第3次嵐山町男女共同参画プラン(素案)について、事務局より説明

(寺山委員)

- ・これを全て今日中に協議しなければならないのか。次回と分けて協議してもよいか。

(事務局)

- ・今回と次回で協議してもらえばいいと思います。ただし、協議を要する部分もあるので、気になった部分があれば早めにご指摘をしていただきたいと思います。

(宮本会長代理)

- ・家庭生活に関することは全くないのか。

(事務局)

- ・社会と地域社会という項目で触れています。

(松本委員)

- ・男女と書いて「ひとりひとり」と読むのは前回も同じだったのか。

(事務局)

- ・前回も条例は掲載しましたが、今回はふりがなをつけました。システム上、現在ホームページで閲覧した場合、条例の題名にふりがながつけられません。プランの中だったらふりがながつけられるため、条例の周知も目的としてこの形にしました。

(寺山会長)

- ・この条例の策定の際、男女と書いて「ひとりひとり」と読ませることが決まるまでも、様々な協議があり大変だった。なかなか周知がされず残念。知ってもらえるように考えた方がいいと思う。

(松本委員)

- ・ こういうものはネーミングが大事だと思う。法律や条令に基づき作成しているので仕方がないのはわかるが、ネーミングがかたくて親しみにくいと感じる。

(引間委員)

- ・ 1 ページの国の「第 4 次男女共同参画基本計画」策定状況を文章中にに入れてほしい。
- ・ 1 ページを修正すると、2 ページの「国が策定した第 4 次男女」を「国の第 4 次男女」とできると思う。

(山中委員)

- ・ 計画というのはこのように策定していくというのはわかっているが、そもそもなぜこの計画が必要なのかというところに触れたほうがいいのでは。全部読んでもらえば理解いただけれると思うが、なかなか全部読む人はいない。最初に、計画の必要性、意義を分かってもらえるような文章をいれることも考えたほうがいいのではないか。
- ・ 自由意見を見る限り、こちらの意図したのと違う解釈をしている人も多くいるように思う。男女共同参画の本来の意味がわかっていない方も多いため、基本的なことを説明するような文章をいれたらどうかと思った。
- ・ 労働に関する記載の部分で、社会経済に関する記載が必要ではないか。共に支え合える社会のために労働力が必要となる。若い人が働いてくれないと十分な社会保障ができない。社会保障の面からも働いてもらうことが大切だという文章をいれたほうがいい。
- ・ 目次のページと本文のページのページ番号を分ける必要があるのか。

(事務局)

- ・ ページ数をいれるのは本文のみで、表紙～嵐山町男女共同参画都市宣言まではページ番号をいれない形に修正します。

(宮本会長代理)

- ・ 全体的なことで、これからやっていく施策に関して、受け身すぎるのではないか。もっと女性が積極的に活動していくことを入れてほしい。今の社会がこうだから女性が不利益を受けないように正していく、サポートをしていくという内容はいいが、消極的な印象がある。当事者の女性が積極的に活躍できるような施策がほしい。

(引間委員)

- ・ 23 ページの男女雇用機会均等法について、「昭和 47 年」を「昭和 60 年」に修正してもらいたい。

(須永委員)

- ・ 21 ページの理念はどこでどう決まったのか。条例の単語の順番を変えただけで、とってつけたようでインパクトがないと感じる。他によい表現があるのではないか。今から修正はできるのか。
- ・ 男女共同参画のキャッチフレーズについて、国は募集をしている。嵐山町でも募集をかけたらよかったと思う。

(宮本会長代理)

- ・ 理念はまだ修正できるのか。表現を変えてもいいか。文字的にもひらがなで始まり、「ひ」という文字自体もインパクトが弱いと思う。
- ・ みんなで意見を出し合って案を考えたほうがいいのではないか。

(山中委員)

- ・理念については、公募するとそれ自体がPRにもなる一面がある。
- ・ただし、広報する期間の問題や、公平な選定のために選定委員会を設ける必要が出てくるなど、大変だとは思う。
(寺山会長)
- ・「男女」という表現をどうするか、「ひとりひとり」という読みが決まるまでも時間がかかり、大変だった。
(山中委員)
- ・県で時々やる手段として、学校にお願いして児童・生徒に考えてもらうというのも手である。宿題と思って考えてきてくれるし、数も集まる。
(引間委員)
- ・学校教育における男女共同参画もうたっているので、学校に依頼するのはいい案だと思う。
- ・行政側の意見として打ち出して、こういう社会になってほしいと方向性を打ち出してしまうのも一つの手である。
(宮本会長代理)
- ・キャッチコピーとして広報の際にも使えるのではないか。
(寺山会長)
- ・キャッチコピーをいれるのに、みんなで意見を持ち寄るのがいいのではないか。
(阿部委員)
- ・23ページの「高齢者もたくさんいます」を「高齢者もたくさんいます」に修正してほしい。
- ・5ページから8ページのデータはH26までのものがほとんどだが、H27の情報はいれることができないのか。
(事務局)
- ・県や国のデータを使っているものはH27のデータがないものもあります。できるだけ最新のデータを使いました。
(阿部委員)
- ・25ページの「女は家庭、男は仕事という固定的な考え方も」という表現があるが、働き方や生活を自由に選択できる社会を目指すということは、そういう考え方を持っている人がいてもいいのではないか。表現を直した方がいいのではないか。個人として自由な意見を持つことを否定しているように感じる。
- ・読んでいる人はみんな、自分の立場としてとらえると思う。
(引間委員)
- ・個人的にどう考えるかは自由だが、「男は」「女は」と固定した考えを持つのがよくない。
- ・「固定的性別役割分業」などに、表現を変えたほうがいいのではないか。
(宮本会長代理)
- ・「男だから仕事、女だから家庭」など、「だから」をつけたらどうか。
(寺山会長)
- ・アンケートの表現を生かしたほうがいいと思うので、「だから」といれないほうがいいと思う。
(阿部委員)
- ・現状と課題となっているので、課題についてだと思ってしまった。

現状について述べているとしたら納得できる。

(引間委員)

- ・ 23 ページの「M字曲線」という表現だが、国では「M字カーブ問題」としている。「M字曲線」というもの自体は問題ではなく調査の結果の事実なので、表現を改めたほうが良いように思う。
- ・ 25 ページの基本課題の「社会や地域社会での」という表現に違和感を覚える。「社会」という言葉に「地域」も含まれるのではないかと表現を検討してもらいたい。

(宮本会長代理)

- ・ 21 ページに対する意見だが、キャッチコピーは「らんざん」を頭に持ってきてはどうか。また、漢字を使わないのか。

(阿部委員)

- ・ 「らんざん」がひらがなののは条例から持ってきているからなのか？ 町民向けのものなら漢字でも良いのではないかと。

(事務局)

- ・ 条例の認知度が低いと、周知の意味も含めてこの内容で提案させていただきました。

(引間委員)

- ・ 31 ページのドメスティックバイオレンスという表現について。配偶者に対する暴力という印象が強いが、女性に対する暴力というのは配偶者に対する暴力だけではない。性差別意識に基づく暴力という意味の「ジェンダーバイオレンス」という表現を使う方向になっているので、検討してみてはどうか。
- ・ 32 ページの避難所運営マニュアルについて、「女性の視点を踏まえた」という表現があるが、「多様性に配慮した」という表現にしてはどうか。女性だけでなく障害者や高齢者など様々な視点を盛り込む必要があると思う。

(宮本会長代理)

- ・ 28 ページに「女性特有の豊かな知識」とあるが、「豊かな」という表現は不要なのではないかと。また、「知識と経験」にしてはどうか。

(引間委員)

- ・ 「豊かな知識」について具体的に何かといわれると難しいので、なくてもいいと思う。

(阿部委員)

- ・ それであれば「女性ならではの知識」という表現がいいと思う。
- ・ 32 ページの女性の視点をふまえた避難所運営マニュアル策定について「平成 33 年度」が目標になっているが、もっと早くできないのか。できるだけ早く作成してほしいと思う。

(事務局)

- ・ できるだけ早く作成するよう準備していきます。

(寺山会長)

- ・ 女性の管理職とはどの職種からか。

(事務局)

- ・ 管理職の職種は副課長からです。

(山中委員)

- ・ 具体的な数値目標については、根拠があるものなのか。

(事務局)

<p>(4) その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・根拠があり、事業課と協議のうえ決めています。 (阿部委員) ・女性の管理職登用の目標数値は達成できそうなのか。 (事務局) ・そのようになるよう努力していきたいと思います。 (須永委員) ・30ページの「公園の管理」という部分だが、「公園の充実」という表現にするのは難しいのか。子育て世帯だからこそ気になる部分である。 (事務局) ・「公園や遊具の充実」という表現については、担当課と協議します。 (阿部委員) ・「公園の管理」とあるが、管理ができているのか。公園は草刈が不十分なところが多くて、子どもがたくさん蚊に刺されて帰ってくる。 ・公園というのは子育てしている人には大事。どの町に住むか決めるときに、公園が荒れているのを見ると子育てしにくい町と感じてしまう。公園の充実度で、町の印象が大きく変わると思う。 (事務局) ・公園については都市公園と児童公園があり、児童公園は原則、地元の要望で作ったもので、管理は地域の人が行うことになっています。遊具以外の管理については地元の方をお願いしているのが現状です。都市公園は町が管理する公園ですが、限られた予算の中で管理を行っています。地域の方とも協力して草刈等を行っていききたいと思います。 (寺山会長) ・他に何か意見はありますか。今回はこれで会議を終了します。何か意見があれば、自由に出してもらいたい。 ・今後のスケジュール、次回会議日程について事務局より説明した。 (事務局) ・次回の審議会は10月27日(木)午後1時30分より 205会議室で行います。 ・意見があれば早めに連絡をお願いいたします。 <p>(意見なし)</p>
<p>4 閉 会</p>	<p>宮本会長代理</p>
<p>上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。</p> <p>平成28年 10月 27日 署名委員 <u> 山中 馨 </u></p> <p>平成28年 10月 27日 署名委員 <u> 番場 順子 </u></p>	